

令和8年度(2026年度)

吹田市通院困難者タクシー クーポン券を交付します



対象者

以下の要件にすべて該当する方

- 要介護1~5**の認定を受けている方
- 市内在住で在宅の65歳以上**の方
※病院に入院されている方は退院後、ご自宅に戻られてからの申請となります。
- 市民税が世帯非課税**であること

次のいずれかに該当する場合は交付対象外です

- 生活保護を受給しているとき
- 吹田市重度障がい者福祉タクシー利用券、吹田市重度障がい者リフト付き福祉タクシー利用券の交付を受けている方
- 次の施設に入所しているとき
 - ・特別養護老人ホーム・介護老人保健施設
 - ・介護医療院
 - ・認知症高齢者グループホーム
 - ・特定施設入居者生活介護を提供する施設

交付枚数

申請月により、交付枚数が異なります。

※交付は、同一年度につき1回です。

申請月とクーポン券交付枚数			
3月 及び 4月		24枚	
5月	22枚	10月	12枚
6月	20枚	11月	10枚
7月	18枚	12月	8枚
8月	16枚	1月	6枚
9月	14枚	2月	4枚

1年間で最大24枚



クーポン券使用期間
交付日から令和9年3月末まで

使用方法

通院のためのタクシー乗車1回で1枚につき、660円助成します。

- 運賃支払い時に①氏名が確認できる書類(介護保険被保険者証等)を提示し、
②クーポン券を提出してください。

運賃	助成内容
660円未満の場合	1枚のみ使用することができます。 ⚠ おつりは出ません。
660円以上の場合	660円ごとに1枚使用することができます。 ⚠ 使用可能上限枚数 = 運賃 ÷ 660円 (小数点以下切り捨て) クーポン券の合計額と運賃の差額は自己負担です。

●クーポン券の交付を受けるには申請が必要です。詳しくは裏面をご覧ください。

申請手続き

申請は、本人若しくは代理人の郵送又は持参により受け付けます（※65歳の誕生日の前月から申請可）。
 交付審査には、通常2週間程度要しますことを御留意ください。

（必要書類の提出が不足している等の理由により、2週間以上必要な場合もあります）

◎郵送の際は、申請書に介護保険被保険者証の写しを添えて申請してください。

◎窓口での申請時に必要な書類は次のとおりです。

申請時に必要なもの	
1	申請書
2	介護保険被保険者証（原本または写し）

※申請書は

窓口での受け取り もしくは
市ホームページからダウンロード
 できます。

※吹田市において課税状況が確認できない方は、非課税世帯に属する者であることを証する書類の提出が必要となります。

申請書の配布・受付窓口

名称	所在地	名称	所在地
吹田市役所	泉町1-3-40	千里山西	千里山西1-41-15
高齢福祉室支援グループ	吹田市役所低層棟1階（窓口番号151）	地域包括支援センター	コート千里山Ⅲ
吹一・吹六	内本町2-2-12	亥の子谷	山田西1-26-20
地域包括支援センター	内本町コミュニティセンター内	地域包括支援センター	亥の子谷コミュニティセンター内
吹三・東	幸町22-5	山田	山田東2-31-5
地域包括支援センター	ハピネスさんあい内	地域包括支援センター	グループホームたんぼぼ内
片山	山手町1-1-1	千里丘	長野東12-32
地域包括支援センター	高寿園内	地域包括支援センター	ケア21千里丘内
岸部	岸部北1-24-2	桃山台・竹見台	津雲台1-2-1
地域包括支援センター	ウエルハウス協和内	地域包括支援センター	千里ニュータウンプラザ 5階
南吹田	穂波町21-23-103	佐竹台・高野台	佐竹台2-3-1
地域包括支援センター		地域包括支援センター	青藍荘内
豊津・江坂	江坂町4-20-1	古江台・青山台	古江台3-9-3
地域包括支援センター	エバークグリーン内	地域包括支援センター	シャロン千里内
千里山東・佐井寺	千里山高塚2-11	津雲台・藤白台	津雲台4-7-2
地域包括支援センター		地域包括支援センター	介護老人保健施設つくも内

受付期間

令和8年3月2日（月）～令和9年2月26日（金）



【お問合せ先】 吹田市福祉部高齢福祉室支援グループ

電話 06-6384-1375 FAX 06-6368-7348

〒564-8550

吹田市泉町1丁目3番40号

吹田市役所高齢福祉室
 支援グループ 宛

（通院困難者タクシークーポン券）

郵送の場合は左側の送り先の住所、

必要額分の切手を封筒に貼ってください

（※申請書には介護保険被保険者証の写しを
 必ず添付してください）